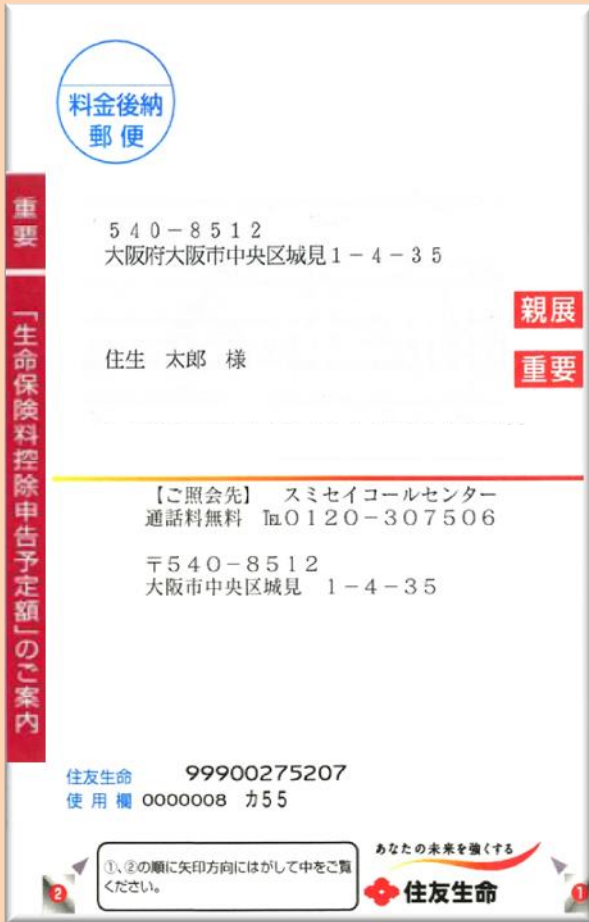


生命保険料控除申告予定額について(イメージ)

生命保険料控除申告予定額について(はがき)でお届けする場合



「生命保険料控除申告
予定額について」
と表示しています。

開封
(見開きはがき)

本通知は、「生命保険料控除証明書」ではありませんが、給与所得者は本通知に記載の申告予定額を申告(本通知を勤務先へ提出)し、翌年1月末日までに「生命保険料控除証明書」を提出することで、年末調整を受けることができます。

(所得税法基本通達196条-1)

生命保険料控除申告予定額について

適用制度:新制度(旧制度の証明額はありません。いつもお互い立てをいたしてください。)

本年12月末日までに保険料をお支払いいただいた場合、生命保険料控除申告の予定額をご連絡いたします。

ご契約者 漢字姓保険者名 テスト 様

証券番号	新	申告率	平成30
年金種類	確定年金		
年金支払期間	10年		
年金支払開始年月	平成4年 8月21日		
保険料払込期間	30年		
年金お取人	漢字姓保険者名 テスト 様		
お取人生年月日	昭和42年 1月 3日		
一般生命保険料(a)	配当金(相対額)(b)	一般申告予定額(a)-(b)	
円	円	円	
旧制度	個人年金保険料(c)	配当金(相対額)(d)	個人年金申告予定額(c)-(d)
円	円	円	円
新制度	一般生命保険料(a)	配当金(相対額)(f)	一般申告予定額(e)-(f)
円	円	円	円
旧制度	介護医療保険料(g)	配当金(相対額)(h)	介護医療申告予定額(g)-(h)
円	円	円	円
新制度	個人年金保険料(i)	配当金(相対額)(j)	個人年金申告予定額(i)-(j)
円	円	円	円
合計	125565円		125565円

保険料支払期間 《新制度》平成30年10月から1年分
《旧制度》平成30年10月以前 1年分
契約年月日 平成30年8月21日 新制度 半払

発行日 平成30年9月10日

住友生命保険相互会社

<給与所得者の年末調整について>

①本通知を勤務先へ提出

本通知は「生命保険料控除証明書」(以下「証明書」と記載)ではありませんが、給与所得者は本通知に記載の申告予定額を申告(本通知を勤務先へ提出)し、翌年1月末日までに「証明書」を提出することで、年末調整を受けることができます。(所得税法基本通達196条-1)

②証明書を勤務先へ提出(証明書は後日返下書もご返ください)

<本年の「証明書」の送付時期について>

保険料払込方法	送付時期
年払(年1回払)	保険料のご入金後に送付
半年払(年2回払)	
前納中の場合	11月中旬返送付

※保険料のご入金が必要になった場合、ご入金された保険料の申告率は翌年になります。

※ご入金方法によっては、当社が給金を確認するのに、2週間以上かかる場合がございます。

<生命保険料控除制度改正と適用制度について>

契約日	適用制度
平成24年1月1日以降の契約等	新制度
平成23年12月31日以前の契約	原則、旧制度

※本契約に適用される判断は主頁の「適用制度」欄をご覧ください。

※生命保険料控除制度改正の詳細は裏面をご覧ください。